

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎0866-92-8200

固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第7期）納期限 12月25日(水)
市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 税務課納税係 ☎8239

くらし

二十歳の門出を祝福
成人記念式

日時 令和2年1月12日(日)、午前10時

場所 市民会館

対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた総社市民が出身者

その他 対象者には12月初旬に案内状を送付します。12月13日(金)までに案内状が届かない場合は、連絡してください。学業や就職などで市外に転出している人で、総社市の式典へ出席を希望する人は、12月13日までに生涯学習課へ問い合わせてください

問い合わせ 生涯学習課 ☎8362

蜜蜂飼育者の届け出

蜜蜂の飼育を行う人は、蜜蜂飼育届の提出が義務付けられています。養蜂業者だけでなく、趣味で蜜蜂を飼育する場合も届け出が必要です。届け出は、令和2年1月31日(金)までに済ませてください。

提出先・問い合わせ 備中県民局農畜産物生産課 ☎086-

434-7033

消費税確定申告には「区分経理」が必要

消費税の軽減税率制度が10月からスタートしました。仕入れなどで対象品目がある場合は、消費税確定申告書作成の際に、税率ごとに区分して記載する必要があります。消費税の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。詳細は、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) で確認できます。

問い合わせ 倉敷税務署 ☎086-422-1201

人権週間

毎年12月4日から10日までは、人権週間です。人権問題などの悩みごとで困っている人は、法務局の専用電話へご相談ください。

市役所でも、人権擁護委員による無料人権相談を毎月行っています。市内の人権擁護委員は、次のとおりです。

人権擁護委員 小原充子(総社)、井関都(総社)、中島真(小寺)、中村剛(三輪)、菊池玲子(駅南一丁目)、岡房子(三須)、古家野

身体障害者相談員・知的障害者相談員

障がいのある人の身近な相談役として、身体障害者相談員と知的障害者相談員が活動しています。社会参加に関する地域活動などにも取り組んでいますので、お気軽にご相談ください。

知的障害者相談員

身体障害者相談員 小川敦子(中央一丁目)、板谷修二(総社)、服部洋司(西阿曾)、若藤憲一(久代)、友野啓治(岡谷)、藤澤利弘(宿)、吉澤猪久夫(清音占地)、大槇多美子(清音三因)

知的障害者相談員 小川正雄(駅南一丁目)、後藤美保(駅南二丁目)、藤村緑(泉)、天野ひとみ(門田)、鈴木早苗(原)、牧野敬子(岡谷)

問い合わせ 福祉課障がい福祉係 ☎8269

市営墓地の使用

市営墓地の使用可能な空き区画があります。12月9日(月)、午前10時から先着順で受付を開始します。区画がなくなり次第、締め切ります。

問い合わせ 環境課環境係 ☎8339

災害ごみ受付は12月で終了

吉備路クリーンセンター災害廃棄物仮置場への災害ごみの搬入は12月30日(月)までにお願います。間に合わない場合は、ご相談ください。

問い合わせ 環境課美化推進係 ☎8338

不要になつた尿処理券の換金

公共下水道や合併処理浄化槽への接続などで、不要になつた尿処理券(桃色)は換金できます。

持参品 印鑑、不要になつた尿処理券

換金窓口 環境課、市民課
問い合わせ 環境課環境係 ☎8339

し尿のくみ取り

年内のくみ取りを希望する場合は、申し込みをしてください。

▼山手・清音地区
○12月25日(水)までの申し込みは、年内のくみ取り

○12月26日(木)以降の申し込みは、翌年のくみ取り
年末年始の休業日 12月31日(火)から翌年1月5日(日)まで
連絡先 ㈱中央クリーン ☎086-698-1960

▼昭和地区
○12月20日(金)までの申し込みは、年内のくみ取り

○12月21日(土)以降の申し込みは、翌年のくみ取り
年末年始の休業日 12月28日(土)から翌年1月5日(日)まで
連絡先 ㈱三美産業 ☎991420

▼山手・清音・昭和以外の地区
○12月20日(金)までの申し込みは、年内のくみ取り

○12月21日(土)以降の申し込みは、翌年のくみ取り
年末年始の休業日 12月28日(土)から翌年1月5日(日)まで
連絡先 ㈱フレヴァン ☎994723

■年末年始の休業日 [表1]

	12月							令和2年1月					
	25日 (水)	26日 (木)	27日 (金)	28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	31日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)
ごみの収集				休	休		休	休	休	休	休	休	
吉備路クリーンセンター				休			休	休	休	休	9:00~11:00	休	
一般廃棄物最終処分場				休	休	休	休	休	休	休	休		
し尿の収集	山手・清音地区				休		休	休	休	休	休	休	
	昭和地区				休	休	休	休	休	休	休	休	
	上記以外の地区				休	休	休	休	休	休	休	休	
交流館					休							休	
斎場				休				休	休	休			

※搬入時間 吉備路クリーンセンター 午前9時から午後4時まで (1月4日(土)は、午前9時から11時まで)
一般廃棄物最終処分場 午前9時から午後4時まで

■令和2年1月のごみ収集日程 [表2]

【注意】ごみを出す曜日は、通常の曜日のままです

	東部・池田・昭和 (A地区)	西部 (B地区)	山手・清音地区
第1週 1月6日(月)~10日(金)	瓶・古紙・乾電池	燃やせないごみ	1月8日(水) ペットボトル・白色トレー・古布
第2週 1月13日(木)~17日(日)	ペットボトル・白色トレー・古布	瓶・古紙・乾電池	1月15日(金) 燃やせないごみ
第3週 1月20日(月)~24日(金)	燃やせないごみ	ペットボトル・白色トレー・古布	1月22日(水) 瓶・古紙・乾電池
第4週 1月27日(月)~31日(金)	空き缶	空き缶	1月29日(水) 空き缶

※粗大ごみは、1月8日(水)が第1週となります
※A地区・B地区とは、冊子『ごみの正しい出し方』のごみ収集日程表に記載している地区のことです

年末年始の休業日

ごみの収集ほか、年末年始の休業日は上の表1のとおりです。また、燃やせるごみ以外の令和2年1月のごみ収集日は、表2のとおりです。

問い合わせ 環境課美化推進係 ☎8338

大量のごみの処理

大量のごみは、吉備路クリーンセンターへ自己搬入してください。処理できるごみの量や大きさには、限度があります。詳しくは、お問い合わせください。

家を出る前に分別を

吉備路クリーンセンターへごみを持ち込む場合は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、可燃性・不燃性粗大ごみ、瓶、古紙ごとに袋に詰めたリ縛つたりし、家を出る前に分別を済ませてください。

吉備路クリーンセンター内での分別作業は、事故や渋滞の原因になります。また、トラックで搬入する場合は、ごみが飛散しないよう、荷台に覆いをしてください。

問い合わせ 吉備路クリーンセンター ☎086-698-3774